

京都の福祉

Welfare of the Kyoto

553

2016.4 April



- 第三者評価事業のこれからを考える
京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構
10周年記念シンポジウムから ~支援機構より~
- 支援とは、つながること、寄り添うこと
向日市社協「くらしと仕事の相談窓口」の取り組みから
- ひとつなぎ
- 夢中！熱中！ふくしびと

京都保育センター 御室児童館

もえくさ

▼「YDK」とは学習塾のCMで有名になった言葉で「やればできる子」の略語だそう。 「やればできる」はいいけれど、「やれる」環境がどの子にも保障されているかが問題である▼文部科学省が行っている全国学力テストの生活習慣全般アンケート結果によると中学3年生の全国平均の通塾率は60%を超えている。もはや塾に通うことは、特に都市部では当たり前のことになっている▼一方で母子家庭の平均就労年収は181万円、父子家庭は360万円（平成23年度全国母子世帯等調査）。一般世帯の平均就労年収は女性が269万円、男性が507万円（平成22年分民間給与実態統計調査）なのでその差は歴然である▼塾に通うかわからないかを各家庭の考えによってのみ決めているのなら他人が口をはさむ余地はない。しかし、約4割の子どもが経済的事情などにより塾通いを諦めているとすれば、話は少し違ってくる▼ある子にとっての「日常」が別の子にとっては「非日常」ということがある。それが価値観や考え方などの違いによるものなら特に問題はない。しかし、経済的・社会的な理由から一般的な「日常」が得られず、「非日常」に陥ることでの「いのち」や「健康」が脅かされ、社会からも排除されるようなことになる。とすれば、決して見過ごすわけにはいかない。「日常」と「非日常」の間で苦しむ子どもたちが増えている。その子らに眼を向けることこそが、「誰もが活躍できる社会」への第一歩ではないだろうか。

(NK)

第三者評価事業のこれからを考える

京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構 10周年記念シンポジウムから

～支援機構より～

京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構(以下、支援機構)は、平成17年10月に設立され昨年10月で10年を迎えました。発足以来の受診件数はのべ2000件を超えるまでになっており、これは実質義務受診である東京都を除くと全国で1位の受診件数となっています。

支援機構では、10周年を機に、これまでの京都府独自の第三者評価事業を振り返るとともに、現状を改めて認識し、今後の事業発展の糧とするため1月30日に「一緒に考えよう 介護福祉サービスの見方 あり方 選び方」をテーマにシンポジウムを開催しました。

今号ではシンポジウムの概要をお伝えするとともに、今後の第三者評価事業の課題についてまとめます。

●●●● 第三者評価の 成り立ちの背景

平成12年に介護保険制度が施行されて以来、介護・福祉サービスの利用にあたっては、利用者本人がそのサービスを選択し、事業者と対等の立場で契約し利用することになりました。

そのため利用者保護の観点から、「サービスの質を高め利用者へ情報提供する仕組み」、「福祉サービスの利用を援助し利用者への権利を守る仕組み」そして「苦情を解決する仕組み」が施策として導入され、その中

で第三者評価事業は、「サービスの質を高め利用者へ情報提供する仕組み」として位置づけられることになりました。

●●●● 京都府での 第三者評価の特徴

京都府の第三者評価の根幹は「ボジティブ・アシスト」と呼ばれる伴走型の評価方法です。これは受診事業所のサービスの粗探しをするのではなく、取り組みの良いところを訪問調査のなか



基調講演
講師：柳田匠副会長

でじっくり聞き、それを伸ばすことによって事業者や従業者の意欲を引出し、より良いサービスに繋げようとするものです。そしてこの手法は受診事業所にも高く評価され、再診率が非常に高くなっています。



進行役
井上恒男副会長

また、京都府での受診件数が全国一位であることには理由があります。それは行政、事業者団体、職能団体、利用者団体など83の参画団体が力を合わせて事業の推進に取り組んでいることです。ここにも大きな特徴があります。

●●●● シンポジウムで出された 現状と課題

シンポジウムとして「受診事業所」、「評価機関・調査者」、「利用者・家族」のそれぞれの立場から合計4名の発題がありました。

「受診事業所」から

「いろいろな評価機関に評価を依頼して、より豊かな評価を期待していること」

「自己評価による気づき(出てきていることも足りないことも)が一番大切であること」

「各事業所や部署での意識の共有ができること」
「サービスの点検により、結果として質が向上し、利用者の利益に繋がること」
「より一層の高みを目指すモチベーションとなること」

評価機関の立場から

「ボジティブ・アシストに気を付けて訪問調査に行っていること」
「受診のプロセスそのものが事業所の質の向上につながる」

「受診事業所ごとに自己評価にバラツキがあること」
「評価項目の見直しが必要なこと」
「A・B・Cの評価結果にこ

だわりすぎる事業所があること」

利用者・家族の立場から
「第三者評価の受診によって、サービスが向上され職員に笑顔が増えることがうれしなこと」

「事業所、評価機関の発題を聞いて、皆さんががんばってこの事業に取り組んでいること」

「こんなに良い取り組みならば、もっと多くの事業所に受診してもらいたいこと。また、そのために支援機構も努力してほしいこと」
「府・市民に第三者評価をもっと知ってもらえる取組



シンポジウムの様子
左から 友次氏(事業所側の立場)、寺本氏(事業所側の立場)、川添氏(評価機関・調査者の立場から)、高見氏(利用者・家族の立場)

組むが必要なこと」

「府・市民には評価結果を見てもわかりにくい。もっと工夫すること」

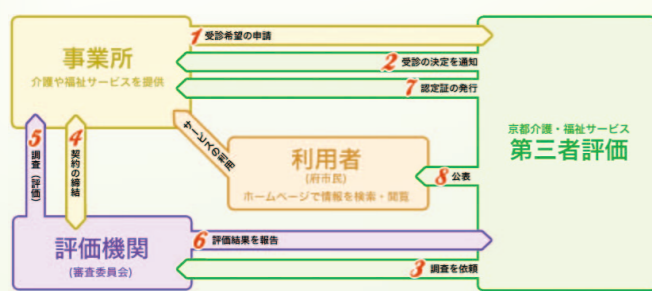
●●●● これから取り組まなければならぬこと

課題の解決へ向けて

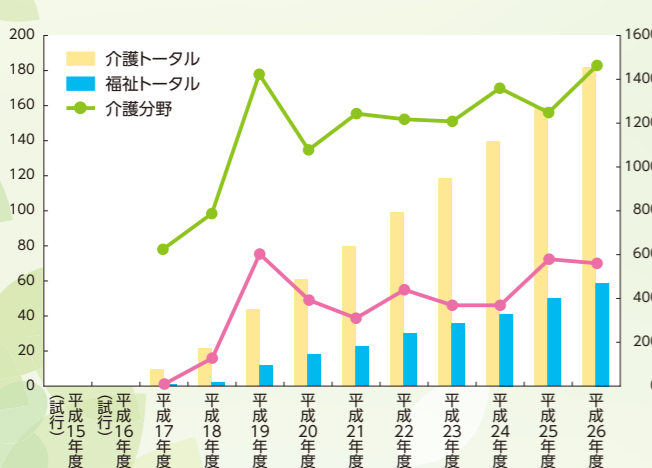
シンポジウムの発題や会場からの質問などで貴重なご意見をたくさんいただきました。支援機構として、これらを真摯に受け止め、早急に取り組みを進める必要があるものをまとめてみました。

- ① 受診事業所の増加のための取組(特に受診率の低い事業種別への働きかけ)
 - ② 府・市民にもっと知ってもらうための取組(ホームページの活用)
 - ③ 評価機関・評価調査者の質の向上のための取組み
 - ④ 実態にあった評価項目の策定
 - ⑤ わかりやすい評価結果の表示方法
- 支援機構では、次の10年にむけてこれらに積極的に取り組んでまいります。事業所におかれましても、前向きに受診

第三者評価受診の流れ



京都府の受診件数の推移(平成17年度より)



京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構

(URL: <http://kyoto-hyoka.jp/>) 会長 清水 紘
(事務局: 京都府社会福祉協議会 TEL.075-252-6292)
〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入
清水町375ハートピア京都5階



受診事業所からの声

- ▶ 施設での課題が明確になったことと、当たり前と思っていたことが、良くできていると判断を受けたことは、新たな気づきであった。
- ▶ 自分たちでは十分やっていると思っていたが客観的にみると不十分さがあることがわかった。
- ▶ 評価を受けることで、管理職以外の者も多くのことを意識するきっかけとなった。
- ▶ より良い支援を行うための着眼点を職員一同が学ぶ良い機会となり、モチベーションの向上につながったと思う。
- ▶ 評価を受けるに当たり一連の準備は大変であったが、事業の方向性を確認し、職員間で意思統一ができる等、サービスの向上へ繋がる良い機会となった。
- ▶ 評価された点は良い評価を、不十分な点は課題として明示してもらえた。これでいいのかと不安なことも多かったが、第三者評価を受けて、自ら振り返ることが出来たのが収穫であった。
- ▶ 自己評価だけでは日頃気づけない点を第三者の立場で評価してもらいまたアドバイスを受けることができた。 etc.

支援とは、つながること、寄り添うこと

向日市社協

「くらしと仕事の相談窓口」の

取り組みから

この4月で、生活困窮者自立支援法が施行されて1年を迎えます。法にもとづき、全国的に相談窓口が設置されていますが、実際にはどんな相談が寄せられ、どのような支援が行われているのでしょうか。今回は向日市社会福祉協議会(以下、向日市社協)の取り組みを紹介します。

さまざまな「くらしの困りごと」を寄せあつ

病気や障害、離職などのさまざまな理由によって働きたくても働けない、住む所がないなど、生活困窮状態となった人に対し、自立と尊厳の確保を目的として支援を行う「生活困窮者自立支援法」。平成27年4月に施行されて以来、全国的に相談窓口が置かれるようになり、困窮状態の解決や改善に向けたさまざまな支援が行われています。

向日市社協では法施行に先駆け、平成26年10月からモデル事業をスタートしました。他市の状況と比較しながら、生活全般にまつわる困りごとを抱えている方がどのくらいいるのか、まずは向日市の生活困窮者の相談者数や状況について調べていきました(図参照)。最初は住民から

「生活困窮支援って何をしてくれるの」という質問が寄せられることもあり、生活に困り、お金を貸してほしいという相談から支援につながるものが多くありました。相談支援員がその都度、専門機関と連携を図り、相談者に寄り添うことを第一に、必要な支援やサービスを考えていく、まさに「手探り」ながらも懸命に支援を行っ

ている状況が、現在も続いています。

一人ひとりに合わせた支援を考える

向日市社協に寄せられる新規相談件数は毎月10件前後。若者よりも40代以降に多く、男性と女性はほぼ同数で推移しています。相談経路は、本人による来所の他、ケースワーカー、ケアマネジャー、地域包括支援センター、障害者支援センターなどの他の専門機関からの紹介もあります。相談内容は、資金貸付が過半数を占め、次いで就労や債務返済の相談と続きます。来所者にはまず、しっかりと本人や家族の話を聞き、どんな課題を抱えているかを把握した上で、それぞれ達成したい目標を設定するなどの支援プランを作成します(平成28年1月現在34件作成)。

相談支援員である平野貴代美さんは「支援で大切なことはつながること。きっかけは貸付相談でも、なんでもいい。まずは窓口で相談に来ていただければ、生活状況の解決や改善に向けて、寄り添うことができます。お話を聞く中で、いろいろな不安や心配が出てくるケースがほとんどです。併行して支援を行う中で、自立や、さまざまな解決策と一緒に模索

していきたい」と言います。

どんな状況でも寄り添い続ける大切さ

例えば、こんな事例がありました。40代の女性が長く引きこもりがちで、それを見かねた家族が相談に来られました。本人に働く意欲はあるものの、採用試験の面接でうまく受け答えできずに就労の機会を逸し、自信を無くしていました。相談員は本人の就労や社会参加への意欲を尊重することを説明し、自立就労サポートセンターと連携を図りながら、まずは中間的就労から社会復帰を目指す支援を提案し、現在も継続中です。

他にも、認知症の両親を介護しながら本人も病気で就労が難しく、引

苦しい状況に屈する前に手を差し伸べ生きる力へ

いずれの事例においても言えることは、相談者が抱える悩みは大抵の場合、1つではないということ。複数の要因が生活困窮に拍車をかけるケースが多く、その場合、利用すべき事業やサービスも複数となり、問

きこもり、生活保護受給に至った方の事例や、ハローワークからの紹介で就職した方が定着するまで連絡を取り、状況を確認するなどの支援を行った事例、親の病気や職場の人間関係を機に離職し生活が苦しくなったものの、本人の就労への意欲やキャリアに応じた支援により再就職できた事例など、さまざまです。

問題を解決するには他の専門機関との連携や協力が必要不可欠です。また、困窮者の存在を把握する上でも、地域包括支援センターや病院の地域連携室との連携が有効となっています。ただ、せっかく来談いただいたても家族に支援を断られるなどして相談が継続せず、信頼関係を築くに至らない場合もあることや、支援の最終段階まで進んでも「出口」である就労先の不足や、いざ就職に至っても定着せずに離職してしまう場合もあります。生活困窮支援事業の認知度もまだまだ十分ではありません。課題はありますが、平野さんは、生活全般にわたって困りごとを抱えていても、現状を悲観傍観して諦めてしまうのではなく、少しでも状況を好転させるためには一人で抱え込まずにまず

は相談に来てほしいと言います。そして、さまざまな事情を抱えた来談者の話に寄り添いながら、自立への意欲を引き出せるよう支援を進めていききたい、と話していました。

◆ ◆ ◆

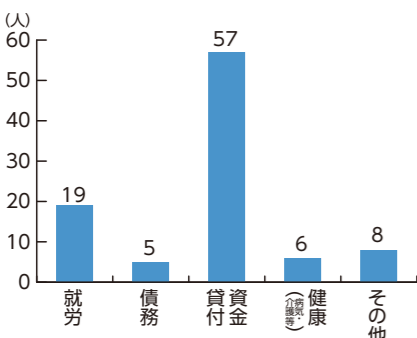
木下地域福祉課長は「生活困窮者自立支援法はこれまでの福祉制度と違い、地域に合わせた受け皿を市町村でどのように作っていくかという視点があること」の上で、社協が事業に取り組む意義を次の様に話してくれました。「生活困窮者の個の課題から相談支援を通じて地域福祉を推進する」という、社協ならではの持ち味が発揮できる事業だと感じています。生活に困窮する方が増えている現状を関係機関や地域社会で共有しながら一歩ずつ取り組んでいきたい」

向日市社協の相談支援状況

(平成27年4月～平成28年1月)

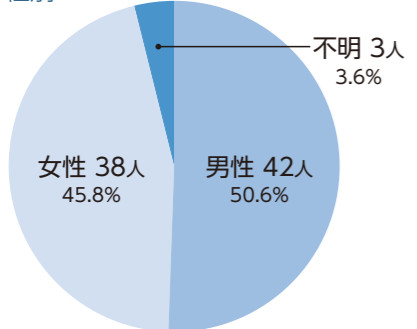
1. 内容別(相談受付総数…83)

相談内容(重複あり)

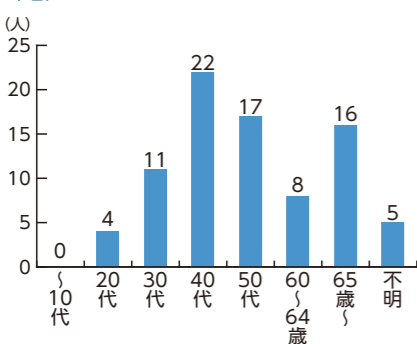


2. 男女・年齢別

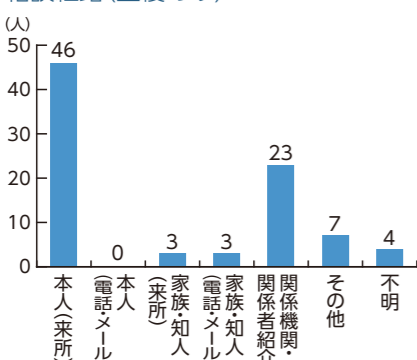
性別



年齢



相談経路(重複あり)



夢中! 熱中!

だから続けたい この仕事

ふくしびと

福祉の現場で働く人たちの熱い想いメッセージを伝えるコーナーです。京都府内で「熱い福祉」を「夢中」で実践している方々にスポットをあてて、元気や楽しさ、やりがいなどを「生」の声でお届けします。



大学時代に京都で歴史を学ぶ日々を送っていた私に、「夏に子どもたちとキャンプ行かない?」と友人がボランティアに誘ってくれました。私が参加した所は、山科・醍醐地域を拠点に活動している『NPO法人山科醍醐こどものひろば』でした。

みんなで子育てをする地域を目指して

子どもたちとキャンプに行ったり、もの創り活動を行っていくうちに、「自分がやりたいことは、地域で子育てに関わることだな」と感じていきました。そんな時、児童館で職員募集をしていることを聞き応募しました。児童館は0歳〜18歳までの幅広い年齢層の子どもたちと関わりながら活動を行っています。参加した子どもたちが「楽しかった」と言って帰っていく姿に、「じゃあ次はこんなことしようかな」とアイデアが浮かんできます。また、「今度はこれがない」という子どものアイデアを一緒に実現できるのも児童館の特徴だと思います。

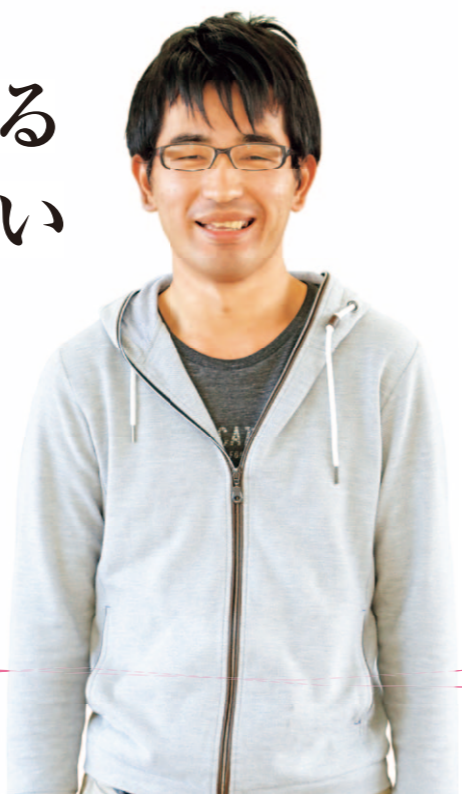
児童館は、小学生や中学生、乳幼児親子を対象に活動を行っているだけでなく、みんなで子育てをする地域を目指した活動にも取り組んでいます。児童館は、「子どもの遊ぶ場所」というイメージが強いですが、これからは子どもだけが遊ぶ場所ではなく、地域の方や乳幼児親子も共に過ごせる場所になるように活動をしていきたいと思っています。



子どもも大人も共に過ごせる児童館づくりに取り組みたい

比嘉 将吾さん

●ひがしょうご
 施設名: 社会福祉法人京都保育センター 御室児童館
 事業所住所: 〒616-8021 京都市右京区花園天授ケ岡町3
 HP/URL: <http://omurozidoukan.jimdo.com/>
 TEL.075-463-9431 FAX.075-463-9222
 職種: 児童厚生員
 経験年数: 6年目
 ▶好きな言葉: 新しい発見
 ▶夢中になっている事: 真田丸



つひなまぎと

日常の暮らしの中にあるつながりを見つけて結びなおす「絆ネット」の取り組みをエピソードを通してつづります。

「いんどなつにしていらいっやる方がいたので声をかけたのですが、余計なことをしてしまったのでしよつか〜」
 見守り隊に参加する地域の方から隊長Aさんのもとに連絡がありました。帰宅途中で、見かけた高齢の方に声をかけた自分の行動が心配になり相談をされたようです。それを聞いたAさんは「そんなことはないんです。あなたのその気持ちと行動が大事なんです。ありがとうございます」と話されたそうです。

気づいた人の第一歩が つながりを広げる大きな一歩に

この地区では、昨年見守り活動を組織化し、見守り隊を結成しました。「住民が住みなれた地域で孤立することなく、みんなが手をつなぎ、誰もが住みやすい地域づくりを目指す」と、「自分たちの活動を住民の皆さんに発信していく」ことを大切に、活動を進めています。地

域の実態把握のためのアンケート調査に一軒一軒訪問したり声かけに取り組んできました。見守り隊の活動を見聞きする中で、日常の生活場面で「最近、あの家の方をお見かけしないな」とか「郵便物がたまっていないよ」だけだ...と気づかれることが増えてきたように思います。しかし、実際に行動に移すには、不安になったり、誰に伝えたらよいのかわからないということが多いものです。見守り隊の活動が「ほおっておけない。でもどうすればいいかわからない」と思っている人が行動に移せるよう背中をポンと押す手助けにつながっていると思います。

また、防犯をかねての見守りパトロールも続けていると、下校時の子どもたちから「ただいま」と声がかえってくるようになったり、地域の中でも「こんにちは。いつもありがとうございます」と自然と声を掛け合えるようになってきました。

私は、これがそが人と人がつながる瞬間だと思います。地域での取り組みはすぐに結果が出ることはかりではありませんが、少しずつでも動きつづけることで「みんなが手をつなぎ助け合う」地域に一歩ずつ近づいていると感じています。

(八幡市社協 福富儀志)

トピックス

交流が活動の力に! ~お互いに支え合うことができる地域づくりをめざして~

第4回きょうと地域福祉活動実践交流会が「『ご近所』×『出番』×『絆』=ご当地実践∞(むげんだい)~来て!見て!話して!いいとこどり~」をテーマに2月27日に舞

鶴市中総合会館で開催されました。京都府内各市町村から約600名が参加、基調講演で学びを深めるとともに日頃の活動交流を行いました。



基調講演・クロージングコメントで登壇いただいた同志社大学准教授の永田祐先生からは、今まで大事にしてきた地域での生活を大切に、住民と専門職が協力して支え合うことの価値や、その地域に住む「私たちが解決していくこと」の大切さをお話いただきました。



基調講演の後は、府内の42団体がパネルで活動の様子を展示し、参加者は、自分の興味関心のある団体を巡り、出展団体の人たちと活動の工夫や思いを交流しました。

出展団体からは「多くの人に伝えることで今後の活動の励みになった」、また参加者からは「自由に学び語り合える時間があってよかった」、「活動の参考にしたい」といった感想も数多く寄せられました。

寄付 ご寄付
ありがとうございました

平成28年3月1日(火)に一般財団法人近畿陸運協会様より500,000円のご寄付をいただきました。児童福祉の発展のために活用させていただきます。ありがとうございました。



一般財団法人
近畿陸運協会
理事長 徳野辰夫様

寄付 ご寄付
ありがとうございました

平成27年12月21日に「尾上松之助生誕140年記念展示会御来場者有志」様より29,136円をご寄付いただきました。ご芳志の趣旨に沿い活用させていただきます。ありがとうございました。



記念展示会場(おもちや映画ミュージアム)にて

寄付 福祉車両のご寄贈、
ありがとうございました

「24時間テレビ」チャリティー実行委員会様より、平成28年3月1日(火)に、京都府内の施設、社協等へ福祉車両(4台)を贈呈いただきました。

リフト付きバス 社会福祉法人 博愛福祉会、社会福祉法人 松花苑、特定非営利活動法人クローバー・サービス
スロープ付き軽自動車 社会福祉法人 大山崎町社会福祉協議会



案内 第三者評価事業
受診事業所募集のお知らせ

京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構では、平成28年度の第三者評価受診事業所を募集しています。受診を希望される事業所は、支援機構ホームページ(<http://kyoto-hyoka.jp/>)より「受診応募票」をダウンロードし、必要事項を御記入の上、支援機構事務局まで郵送でお申込みください。
問合せ先 京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構(事務局:京都府社会福祉協議会)
TEL.075-252-6292 FAX.075-252-6310

案内 安心して暮らせる地域づくりのパートナー
京都府社協では、賛助会員を募集しています!

本会は社会福祉法に基づき設立された社会福祉法人です。京都府の地域福祉を推進する民間団体として「福祉で地域づくり」を合言葉に、住み慣れた地

域でだれもが安心して生活できる、そんなまちづくりをめざし、次の5つの重点事業を掲げ諸事業に取り組んでいます。ご理解の上、ぜひ本会の「賛助会員」としてご支援ください。

<5つの重点事業>

- ①「生活に困窮する人の自立支援」と「社会的孤立を防ぐ取り組み」の一体的な推進
- ②社会福祉法人との連携・協働と福祉サービスの質の向上
- ③福祉・介護人材の確保・定着・育成のための総合的な事業の推進
- ④「防災・減災のまちづくり」と「被災者(地)のニーズ・主体性に添った災害支援活動」の推進
- ⑤幅広い協働による事業の展開

会費額(年額)

- 賛助会員 個人1□5,000円、法人1□10,000円で希望口数

<賛助会員の特典>

- 京都府社会福祉協議会発行の機関紙「京都の福祉」(年8回発行)をお送りします。府内の福祉の最新情報がお手元に届きます。
- 全社協出版部発行の福祉図書が割引価格で購入できます。
- 社会福祉大会など本会主催の講演会等のご案内を差し上げます。

賛助会員についてのお問合せ・お申込先
京都府社会福祉協議会 総務部総務課
〒604-0874 京都府京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375
TEL.075-252-6291 FAX.075-252-6310
HP <http://www.kyoshakyo.or.jp/introduction/introduction4/post-2.html>

福祉事業を始めるなら 賠償責任保険は必須です!

福祉事業者総合補償制度
「まごころワイド」をおすすめします。

充実の賠償責任補償制度、
安価な傷害見舞金補償制度など
必要なプランを組み合わせでご加入いただけます。

福祉専門チームによる安心の事故対応



詳しい補償内容はこちらまで
福祉の保険「まごころワイド」取扱代理店

京都の総合
保険代理店 **SRM 株式会社 エスアールエム**

専用TEL **075-822-8613**

福祉の保険
ホームページ **www.srm-net.co.jp/smile/**

引受保険会社:三井住友海上火災保険株式会社
この広告は保険の特徴を説明したものです。
詳しくは商品パンフレットをご覧ください。

ボランティア活動には「ボランティア保険」
イベントを開催される際には「福祉行事保険」も併せてご利用ください。

●「京都の福祉」へのご意見、ご感想、とりあげてほしいテーマなどをお寄せください。
●本会へのご意見等は、下記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。
<http://www.kyoshakyo.or.jp>

本紙は、共同募金の配分金によってつくられています。